

①FAXNEWS送信のご案内と本紙の趣旨

②離婚協議書を噛み砕いた書類をクライアントが作ってきた時の対処法

1 FAXNEWS送信のご案内と本紙の趣旨

拝啓
先生におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび弁護士法人菰田総合法律事務所（福岡県）とともに、実務研鑽を目的とした研究会「高難度業務研究会」を立ち上げる運びとなりました。研究会では、研究会の会員様とともに難易度の高い業務を学び、実践し、実務の研究を重ねております。研究会では、弊社の顧問弁護士である菰田泰隆弁護士に対して、日々会員様からの実務相談が寄せられ、菰田弁護士よりその回答を行っております。

今回、その相談事例を土業事務所のあなた様にご提供させていただくことで、貴事務所のさらなる発展にお役に立てるのではないかと考え、このようなFAXニュースを送信させていただきました。本来は、郵送にてお送りするの筋かと思いますが、何分始めたばかりの会になりました、予算も限られており、失礼と思いつつも、現在の土業の実務相談事例をお送りすることは貴事務所のお役に立てるのではないかと考え、お送りさせていただきました。今後もしも不定期に配信させていただきますと考えるとありますが、もちろん、ご不要の場合は、配信停止にできますので、その場合は大変お手数ですが、本紙に必要事項をご記入の上、03・6380・0161までお送りください。

当会は、土業の実務能力の養成を通じて、世の中に貢献しようと立ち上げられた会です。もしご興味がありましたら、同封のご案内やウェブサイトをご覧いただけましたら幸いです。

敬具

パワーコンテンツジャパン株式会社
横須賀輝尚

2

離婚協議書を噛み砕いた書類をクライアントが作ってきた時の対処法

○事案の概要

行政書士が離婚協議書の作成に関して依頼を受けた。協議書の原案をクライアントに提示したところ、「文言がわかりにくいので、噛み砕いたものを作ったので確認してほしい」とのこと。正式な協議書とは別に家族で話し合うときには噛み砕いた書類を使用したとのことだった。書面を確認したが、そのままの書面では後々問題が起きる可能性があると感じた。このような書類をチェックする場合、行政書士としてのリーガルリスクやクライアントのデメリットは何か？

○事案の解説 (菰田弁護士による回答)

状況からして、噛み砕いたというよりも内容が曲がって伝わる状況になっており、そのままGOサインを出すか協議書の正確性が失われる。そのため、対応として、①噛み砕いた文章を行政書士自身で作成し、ニュアンスが異ならないように丁寧に噛み砕く②噛み砕いた文章は作成せず、口頭で詳しく噛み砕いて説明をする、という2つを提案した。

行政書士側のリスクを考慮するのであれば、業務について明確な線を引き、クライアント側に判断を委ねることもひとつの選択。今回の案件だけではなく、長期的な視点を持って、このようなプラスアルファのフォローを紹介を生むこともあるため、チャンスと捉える視点も重要である。

今後も、労務管理、相続遺言、業障問題等、土業が取り扱う様々な相談事例をお送りさせていただきます(予定ですが、ご期待ください(現在は不定期の配信を予定しております))。

高難度業務研究会 FAX NEWS LEGALTIMES

発行責任者：パワーコンテンツジャパン株式会社 代表取締役 横須賀輝尚（特定行政書士）
本社：〒160-0004 東京都新宿区四谷1-18 オオノヤビル5階 電話：03-6380-0160 FAX：03-6380-0161 E-mail：media@pcjapan.co.jp
高難度業務研究会 URL：http://legalmagic.jp/

【確認のお願い】今後、このようなFAXNEWSがご不要な場合、大変お手数ですが下記ご記入の上、03-6380-0161までFAX送信をお願いいたします。

貴事務所名

代表者名

FAX番号

今後FAXNEWSは不要です

FAX送信先 03-6380-0161